

さいたま市ソーシャルファームについて

●さいたま市与野本町コミュニティセンター喫茶コーナー運営事業概要

【業者選定までの経緯等】

- R2. 8. 12 A・B型事業所宛に喫茶コーナーの運営事業者募集について（意向調査）
8月25日締め切り 4事業所からの問い合わせ
- R2. 9. 4 4事業所宛喫茶コーナー運営事業者募集要項の送付及び応募書類の提出依頼
提案参加申し込み締め切り9月17日
企画提案書締め切り9月25日
※1者（埼玉福祉事業協会）から参加申し込み及び企画提案書の提出あり
- R2. 10. 22 喫茶コーナー運営事業者選定委員会（プロポーザル方式）の開催
- R2. 10. 27 プロポーザル審査結果通知（埼玉福祉事業協会宛）
- R2. 11. 12 埼玉福祉事業協会と協定書締結
- R2. 12. 24 施設の所管であるコミュニティ推進課から行政財産目的外使用許可書通知
- R3. 1. 7～ 工事開始
- R3. 2中 営業開始予定
- ・ 障害者雇用：1人以上（週20時間以上） ※販売員兼支援員をつける
 - ・ 営業日：原則として与野本町コミュニティセンターの開館日に合わせる。（土、日、祝日も開館。休館日は年末年始）
 - ・ 営業時間：10時から17時まで

